

令和 5 年度

定期監査及び行政監査報告書

(御船町一般会計・特別会計・水道事業会計)

御船町監査委員

第 1	定期監査の期間及び方法	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の項目	1
第 4	監査の結果	2
第 5	水道事業会計定期監査結果	4
第 6	日程表	6
第 7	御船町組織図	7
第 8	令和 5 年度歳入歳出執行状況	8
	(1)一般会計	8
	(2)国民健康保険事業特別会計	10
	(3)介護保険事業特別会計	10
	(4)後期高齢者医療事業特別会計	11
	(5)緑の村運営事業特別会計	11
	(6)公共下水道事業特別会計	12
	(7)水道事業会計	13

凡例

- 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入しています。したがって、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 各表中の符号は、次のとおりです。
「0」「0. 1 (%)」は 0。単位未満のものは () 書きにしています。
「△」は、減少・低下。
「―」は、算出不能・不要。
- 第 8 歳入歳出執行状況の単位は円及び%。

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 定期監査の期間及び方法

令和5年10月30日から令和5年12月1日までの日程で、令和5年度上半期における町の財政及び行政に関する事務の執行状況並びに事務の管理が、計画的に適正かつ合理的、効率的に行われているか、また、予算の執行状況等、執行部から提出された監査資料をもとに、関係諸帳簿の審査及び現況を調査し、必要に応じて出席者からの説明を求め監査を実施した。

第2 監査の対象

令和5年度上半期の本町の予算に係る財務に関する事務の執行及びその他の事務事業管理について、下記の指定資料の提出を求め監査を行った。

- 【指定資料】
- (1)職員状況調
 - (2)事務分担表
 - (3)重点項目
 - (4)懸案事項
 - (5)補助金等支出状況調
 - (6)契約状況調
 - (7)会計年度任用職員勤務状況調
 - (8)蔵書・読書状況調
 - (9)歳入調定繰越調書の写
 - (10)休日勤務命令簿の写
 - (11)年次休暇取得状況について
 - (12)時間外勤務状況について

第3 監査の項目

令和5年度上半期の財務に関する事務の執行及び事務事業の管理が、次の項目について適正かつ合理的、効率的に行われているかについて監査を実施した

- (1)予算の施行状況（収入・支出事務、物品購入等）
- (2)事務事業の執行状況（委託・請負・リース契約・補助金・負担金等）
- (3)職員の勤務状況（年次休暇、超過勤務等）
- (4)重点事項及び懸案事項

第4 監査の結果

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、活動制限が緩和されたことから、コロナ禍前の活動へと戻り、各種事業が進められている。しかしながら、長期化したコロナ禍の影響や原油価格の高騰、物価上昇等により、住民生活や地域経済は厳しい状況に置かれている。

このような状況を踏まえ、きめ細かい施策を展開し、町民一人ひとりを大切にすることを念頭に置き、3期目に取り組む10の重要政策が打ち出されました。行政課題対応と機能的な業務体制の強化を図るために実施された機構改革により、各課が横断的に重要政策を推進していただきたい。

令和5年度上半期は、町の創造的復興、そしてその先を見据えてスタートを切った各種事業が着実に実施されており、事業量や事務量が増大する中で、概ね適正かつ効率的に処理され、良好な状態を保っています。

今後は、多様化する住民ニーズに迅速かつ適正に対応できる職員を育成するため、財務諸表の有効活用、SDGs（持続可能な開発目標）の理解及び推進、そして世界的大手の半導体メーカーTSMC（台湾積体電路製造）のサプライチェーン企業に対する企業誘致推進による相乗効果を上げるべく、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上につなげていくための資質向上やスキルアップを目指して、「御船町職員研修基本方針」に従い、より効果的な人材育成及びデジタル技術等を活用して職員の業務効率を図るような職員研修に向けた取り組みを実施されたい。

全課共通

《適正な人員配置と人員確保について》

少子高齢化対策を始めとした分野の垣根を越えた連携体制構築、専門性を持った対応、そして先駆的な取り組みなど、多様化・複雑化する所管業務に伴うニーズの対応には専門職員の確保や職員拡充について多くの課から要望が挙がっている。その一方で、組織改編と事務事業の増加、そして一部における組織規則と分担事務の乖離が見られる。

これらの問題を解決し、事務事業を効率的かつ合理的に推進するためには、適切な分掌事務の整理、見直し、検証が必要です。また、人員の適切な配置と確保を行い、業務が円滑に推進できるよう検討していただきたい。

《財務に関する事務の執行》

令和3年度、4年度定期監査でも指摘している収入支出命令書の不備（日付漏れ、支払期限日記載漏れ、添付書類不備、印漏れ、摘要欄の記載間違い、支払区分相違、支払方法相違など）については、概ね改善は見られるものの、まだ少数見受けられ、基本的なことが疎かになっていることが危惧される。地方自治法、御船町財務規則に則した出納事務を行うよう、チェック体制を強化し、課内連携を取って頂きたい。

また、半年が経過しているが執行されていない予算が散見された。事業が年度内に効率的に完了するため、計画的な予算の執行を行ってほしい。

《働き方改革について》

創造的復興、新型コロナウイルス感染症対策、そして複雑で多様化するニーズへの対応など業務が増加するなかで、本町の有給休暇の取得状況は、昨年度（令和4年度）より改善されている。また、年休取得目標を掲げ、休暇を取りやすい環境づくりを行っている課が増えてきている。今後も、心身の健康管理の面から、事業の見直し、適切な分掌事務の整理と再評価、そして適正な人員配置の検討など、さらなる努力をいただきたい。

《自主財源の確保について》

町の貴重な自主財源であるふるさと納税寄附金については、返礼品などの基準が厳格化された制度改正により減少が予想される。また、本町の主力となっていた返礼品が他の団体でも導入され始め、寄附者が分散化している状況もあり、上半期であるが前年度を下回っている。このことから、今後も昨年度と同額程度の寄附が集まるかどうか不透明な状況にあり、その影響を注視していく必要がある。

また、「企業版ふるさと納税」が企業側に認知され始め、寄附額が前年度より増えてきており、新たな自主財源確保を図るために、町外企業へ積極的にアプローチする取り組みをお願いしたい。その他、町税、使用料、負担金など徴収率向上に鋭意努力されている。納税者に対する誠実な対応を取って頂き、自主財源の確保を図って頂きたい。

《検討事項》

学校給食共同調理場は町施設であるが、総合行政システムが接続されておら

ず、事務に支障をきたしている。効率化を図るためにも総合行政システム接続について検討していただきたい。

第5 水道事業会計定期監査結果

1 監査の期間

令和5年11月28日

2 監査の対象

経営に係る事業の管理状況及び令和5年4月1日から令和5年9月30日までの水道事業の財政に関する事務の執行について監査を行った。

3 監査の手続き

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、提出された資料並びに提示のあった関係書類及び会計帳簿等に基づいて、突合その他通常実施すべき監査手続きを実施した。

4 監査の結果

水道事業の現状は、企業誘致や人口微増により料金収入は維持されているが、一方で「管路耐震化更新計画」に基づく水道管の耐震化や漏水対策に伴う事業費の増加といった課題が存在する。これらの要因により、経営の先行きは不透明となっており、中長期的な視点から施設の更新や安定的な経営を行うための財源確保に向けた検討が必要となっている。令和3年度から令和4年度に策定した「御船町水道事業アセットマネジメント基本計画」及び「御船町水道事業経営戦略」を踏まえ、「御船町水道事業経営戦略委員会」へ諮問を行い、答申を受け次第、主要な財源である水道料金の改定を含む財源確保に努める必要がある。

さらに、企業誘致等に伴う水資源の確保については、取水が不安定な水源も存在するため、新たな水源の開発も必要と考えられる。

水道料金の収納率向上対策としては、水道料金滞納者に対し、催告や給水停止などの対応措置を行い、滞納額の減少及び納付者の意識の向上に努めている。

令和6年度からコンビニやキャッシュレスでの水道料金納付が可能となる対策計画が推進されており、これが収納率向上に寄与するものと期待している。

5 要望事項

老朽化した水道施設の更新に際しては、技師（技術系）職員の不足が問題となっている。さらに、法令で定められた敷設工事監督者（水道施設工事）や水道技術管理者（監督業務）になるためには、複数年以上の水道に関する技術上の実務経験が必要とされている。このような規定があるため、水道事業では長期的に従事し、知識を継承することで人材を育成する必要がある。これらの事情を考慮した人員配置を検討していただきたい。

第6 日程表

	月	火	水	木	金
	10月30日	10月31日	11月1日	11月2日	11月3日
9:30	御船小学校	木倉小学校			
10:30					
11:00	御船中学校	高木小学校			
13:30	滝尾小学校				
14:30					
15:00	七滝中央小学校				

	11月6日	11月7日	11月8日	11月9日	11月10日
9:30	小坂小学校	若葉保育園			健康推進係
10:30					保険係
11:00	学校教育係	上野保育園			
13:30	学校給食共同調理場	子育て支援係			予備
14:30		商工観光係			予備
15:30	緑の村	企業誘致係			予備

	11月13日	11月14日	11月15日	11月16日	11月17日
9:30	介護保険係				
10:30	地域包括支援センター				
13:30	社会福祉係				
14:30	まちづくり係				
15:30	議会事務局				

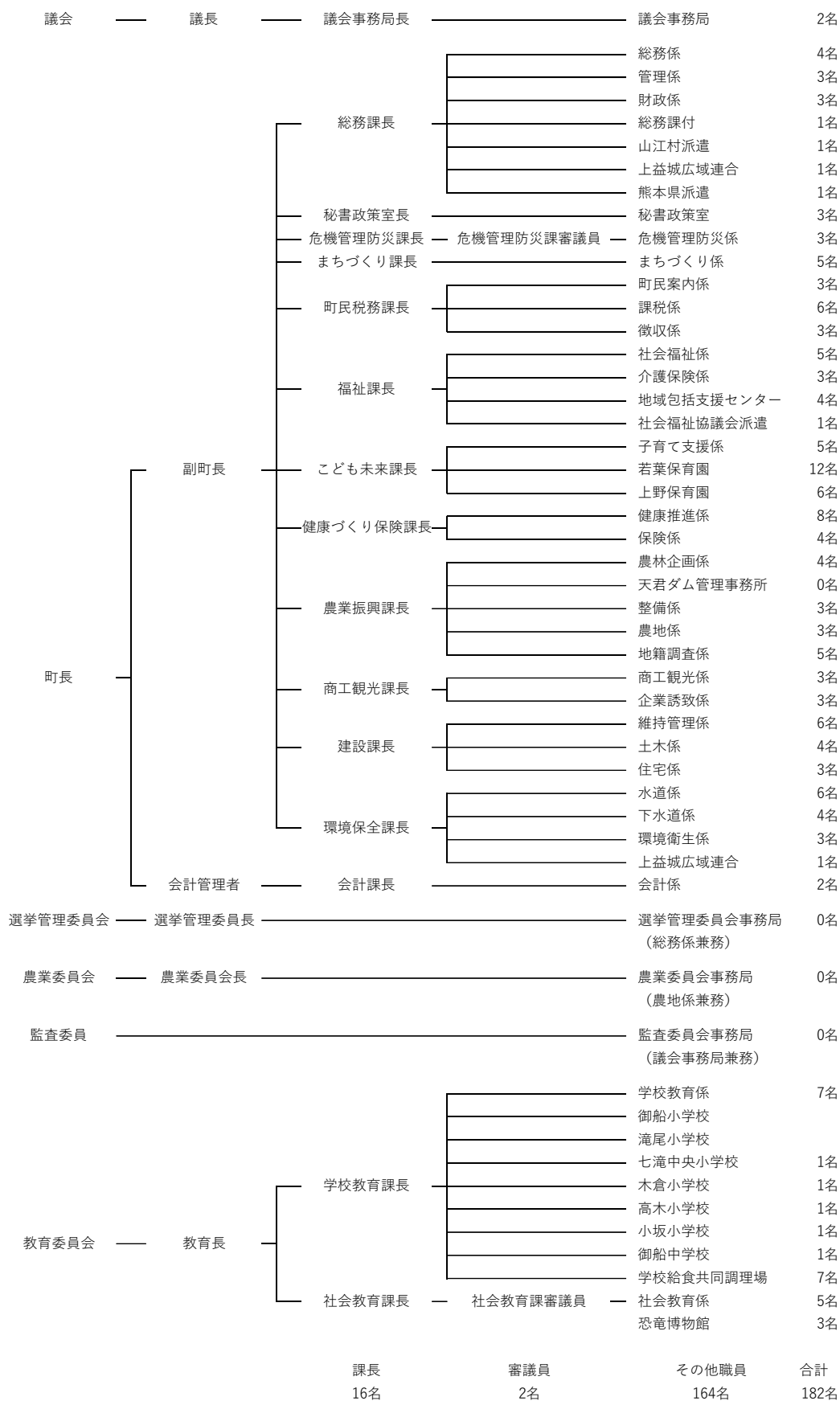
	11月20日	11月21日	11月22日	11月23日	11月24日
9:30					
10:30					
13:30					
14:30					
15:30		会計係			

	11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	12月1日
9:30		水道係	総務係	課税係	秘書政策室
10:30		環境衛生係	管理係	徴収係	農林企画係
13:30		下水道係	財政係	町民案内係	整備係
14:30		浄水センター	危機管理防災係	維持管理係	農地係
15:30		土木係	社会教育係	住宅係	地籍調査係

第7 御船町組織図

令5年12月1日 現在

職員定数 220名



第 8 令和 5 年度歳入歳出執行状況

(1)一般会計

《歳入》

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率
1	町税	1,643,037,000	1,713,603,972	1,092,679,703	63.8	66.5
2	地方譲与税	90,860,000	29,985,000	29,985,000	100.0	33.0
3	利子割交付金	544,000	162,000	162,000	100.0	29.8
4	配当割交付金	4,114,000	981,000	981,000	100.0	23.8
5	株式等譲渡所得割交付金	4,664,000	0	0	0.0	0.0
6	法人事業税交付金	24,572,000	10,792,000	10,792,000	100.0	43.9
7	地方消費税交付金	433,679,000	219,005,000	219,005,000	100.0	50.5
8	ゴルフ場利用税交付金	15,065,000	6,556,838	6,556,838	100.0	43.5
9	環境性能割交付金	6,122,000	2,674,000	2,674,000	100.0	43.7
10	地方特例交付金	26,439,000	29,704,000	29,704,000	100.0	112.3
11	地方交付税	3,357,328,000	2,439,022,000	2,439,022,000	100.0	72.6
12	交通安全対策特別交付金	1,062,000	343,000	343,000	100.0	32.3
13	分担金及び負担金	73,086,390	26,209,911	25,088,561	95.7	34.3
14	使用料及び手数料	162,850,000	141,413,212	82,577,641	58.4	50.7
15	国庫支出金	2,032,463,647	947,830,958	316,095,580	33.3	15.6
16	県支出金	1,458,054,024	428,892,943	78,909,403	18.4	5.4
17	財産収入	1,029,000	4,100,780	4,100,780	100.0	398.5
18	寄附金	2,601,002,000	757,236,020	757,236,020	100.0	29.1
19	繰入金	1,536,868,870	1,594,000	1,594,000	100.0	0.1
20	繰越金	728,904,724	752,095,799	752,095,799	100.0	103.2
21	諸収入	78,364,000	167,977,724	57,052,920	34.0	72.8
22	町債	781,074,000	0	0	0.0	0.0
合計		15,061,182,655	7,680,180,157	5,906,655,245	76.9	39.2

《歳出》

款	区分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	議会費	107,492,000	56,404,854	51,087,146	52.5
2	総務費	4,030,395,644	835,948,224	3,194,447,420	20.7
3	民生費	3,891,582,000	1,655,624,312	2,235,957,688	42.5
4	衛生費	644,706,000	227,423,035	417,282,965	35.3
5	農林水産業費	874,898,293	137,323,453	737,574,840	15.7
6	商工費	304,528,000	131,742,757	172,785,243	43.3
7	土木費	1,509,580,256	278,264,392	1,231,315,864	18.4
8	消防費	451,689,000	175,718,047	275,970,953	38.9
9	教育費	1,198,322,000	310,469,999	887,852,001	25.9
10	災害復旧費	444,565,462	79,960,321	364,605,141	18.0
11	公債費	1,598,019,000	788,507,348	809,511,652	49.3
12	諸支出金	1,000	0	1,000	0.0
13	予備費	5,404,000	0	5,404,000	0.0
合計		15,061,182,655	4,677,386,742	10,383,795,913	31.1

(2)国民健康保険事業特別会計

≪歳入≫

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率
1	国民健康保険税	353,054,000	378,948,251	139,101,192	36.7	39.4
4	使用料及び手数料	250,000	70,500	70,500	100.0	28.2
7	県支出金	1,855,842,000	1,707,266,000	931,236,000	54.5	50.2
10	財産収入	1,000	0	0	0.0	0.0
11	繰入金	192,391,000	98,375,000	98,375,000	100.0	51.1
12	繰越金	49,835,000	203,310,523	0	0.0	0.0
13	諸収入	6,179,000	10,234,690	9,060,942	88.5	146.6
合計		2,457,552,000	2,398,204,964	1,177,843,634	49.1	47.9

≪歳出≫

款	区分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	30,102,000	15,443,267	14,658,733	51.3
2	保険給付費	1,829,284,000	757,918,169	1,071,365,831	41.4
3	国民健康保険事業費納付金	567,870,000	187,136,783	380,733,217	33.0
7	共同事業拠出金	1,000	0	1,000	0.0
8	保健事業費	22,848,000	3,215,709	19,632,291	14.1
9	基金積立金	1,000	0	1,000	0.0
11	諸支出金	2,603,000	155,400	2,447,600	6.0
12	予備費	4,843,000	0	4,843,000	0.0
合計		2,457,552,000	963,869,328	1,493,682,672	39.2

(3)介護保険事業特別会計

≪歳入≫

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率
1	保険料	405,792,000	415,128,340	202,708,660	48.8	50.0
2	使用料及び手数料	20,000	14,500	16,400	113.1	82.0
3	国庫支出金	561,739,000	449,396,080	245,785,000	54.7	43.8
4	支払基金交付金	577,786,000	574,188,000	239,252,000	41.7	41.4
5	県支出金	323,486,000	272,680,029	123,945,000	45.5	38.3
6	財産収入	1,000	0	0	0.0	0.0
7	繰入金	357,652,000	133,000,000	133,000,000	100.0	37.2
8	繰越金	56,590,000	123,513,874	0	0.0	0.0
10	諸収入	10,425,000	6,297,150	4,432,690	70.4	42.5
合計		2,293,491,000	1,974,217,973	949,139,750	48.1	41.4

≪歳出≫

款	区分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	49,289,000	20,840,217	28,448,783	42.3
2	保険給付費	2,067,743,000	708,325,278	1,359,417,722	34.3
3	地域支援事業費	117,234,000	44,635,018	72,598,982	38.1
4	基金積立金	1,000	0	1,000	0.0
5	諸支出金	59,074,000	18,630,775	40,443,225	31.5
6	予備費	150,000	0	150,000	0.0
合計		2,293,491,000	792,431,288	1,501,059,712	34.6

(4)後期高齢者医療事業特別会計

≪ 歳入 ≫

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率
1	後期高齢者医療保険料	198,948,000	171,867,900	73,832,000	43.0	37.1
2	使用料及び手数料	20,000	5,600	7,400	132.1	37.0
3	繰入金	93,122,000	47,000,000	47,000,000	100.0	50.5
4	繰越金	754,000	15,981,886	0	0.0	0.0
5	諸収入	8,494,000	218,149	220,349	101.0	2.6
合計		301,338,000	235,073,535	121,059,749	51.5	40.2

≪ 歳出 ≫

款	区分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	8,268,000	3,571,023	4,696,977	43.2
2	後期高齢者医療広域連合納付金	284,803,000	49,375,600	235,427,400	17.3
3	保健事業費	7,560,000	37,749	7,522,251	0.5
4	諸支出金	521,000	200,300	320,700	38.4
5	予備費	186,000	0	186,000	0.0
合計		301,338,000	53,184,672	248,153,328	17.6

(5)緑の村運営事業特別会計

≪ 歳入 ≫

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率
1	入場料	3,083,000	1,577,650	1,577,650	100.0	51.2
2	使用料	18,017,000	11,957,180	11,957,180	100.0	66.4
4	繰入金	9,353,000	0	0	0.0	0.0
5	繰越金	901,000	1,079,592	0	0.0	0.0
6	諸収入	1,085,000	688,900	688,900	100.0	63.5
7	町債	3,700,000			0.0	0.0
合計		36,139,000	15,303,322	14,223,730	92.9	39.4

≪ 歳出 ≫

款	区分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	33,792,000	12,069,049	21,722,951	35.7
2	公債費	1,539,000	769,023	769,977	50.0
4	予備費	808,000	0	808,000	0.0
合計		36,139,000	12,838,072	23,300,928	35.5

(6)公共下水道事業特別会計

《歳入》

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率
1	分担金及び負担金	9,834,000	5,964,070	5,868,610	98.4	59.7
2	使用料及び手数料	133,238,000	68,846,055	66,190,115	96.1	49.7
3	国庫支出金	87,094,000	20,394,000	0	0.0	0.0
4	繰入金	224,246,000	137,000,000	137,000,000	100.0	61.1
5	繰越金	18,092,000	18,092,615	0	0.0	0.0
6	諸収入	0	0	0	0.0	0.0
7	町債	146,800,000	0	0	0.0	0.0
合計		619,304,000	250,296,740	209,058,725	83.5	33.8

《歳出》

款	区分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
1	総務費	198,784,000	53,284,360	145,499,640	26.8
2	施設整備費	147,418,000	19,158,046	128,259,954	13.0
3	公債費	272,602,000	136,210,353	136,391,647	50.0
4	予備費	500,000	0	500,000	0.0
合計		619,304,000	208,652,759	410,651,241	33.7

(7)水道事業会計

(収益の収支)

歳入

区分	予算現額	収入済額	未収額	執行率	前年収入率
営業収益	300,456,000	141,460,280	158,995,720	47.1	47.0
営業外収益	27,023,000	35,888	26,987,112	0.1	20.1
計	327,479,000	141,496,168	185,982,832	43.2	40.3

歳出

区分	予算現額	支出済額	予算に対する執行残額	執行率	前年執行率
営業費用	276,606,000	46,730,145	229,875,855	16.9	18.2
営業外費用	40,075,000	12,956,789	27,118,211	32.3	40.8
特別損失	21,000	20,880	120	99.4	98.1
予備費	9,716,000	0	9,716,000	0.0	0.0
計	326,418,000	59,707,814	266,710,186	18.3	20.3

(資本の収支)

歳入

区分	予算現額	収入済額	予算に対する未収額	収入率	前年収入率
補償金	33,000,000	0	33,000,000	0.0	0.0
企業債	213,200,000	0	213,200,000	0.0	0.0
繰入金	15,992,000	0	15,992,000	0.0	0.0
加入金	5,500,000	4,004,000	1,496,000	72.8	50.1
計	267,692,000	4,004,000	263,688,000	1.5	4.0

歳出

区分	予算現額	支出済額	予算に対する執行残額	執行率	前年執行率
建設改良費	288,859,000	11,228,620	277,630,380	3.9	11.7
企業債償還金	121,055,000	60,205,297	60,849,703	49.7	49.7
計	409,914,000	71,433,917	338,480,083	17.4	29.8

(水道料収納状況)

区分	調定額	収入済額	未収残高	収入率	前年収入率
過年度未収金	7,216,480	3,937,130	3,279,350	54.6	58.3
現年度未収金	146,162,870	140,689,780	5,473,090	96.3	97.3
計	153,379,350	144,626,910	8,752,440	94.3	95.5